

## 平成 25 年度第 2 回まちづくり井戸端座談会の結果について

日 時：平成 25 年 8 月 22 日（木）19：00 ～ 21：00

場 所：野洲市役所本館 3 階 第 1 委員会室

### <参加者>

- ・ 市民参加者 9 名
- ・ 山仲野洲市長、富田政策調整部長、川端健康福祉部政策監、竹内環境経済部長、企画調整課（事務局）



### <目的>

直近四半期の市政運営や議会で話題になった市民に関心の高いトピックスを集約して最新の状況を報告し、市民の皆さんと気軽に雑談的な雰囲気の中で意見交換をしようとするもの。

### <議題>

#### ◎テーマ 1 こどもの家の持続性のある運営について

野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会の提言を踏まえ、利用申請の制限や申請時期を改正し、また保護者と市の負担額の比率についても是正しながら、こどもの家の持続性のある運営を目指して取り組んでいく。

#### ◎テーマ 2 新クリーンセンター整備計画の状況について

平成 28 年度を目途に新クリーンセンターの整備を進めている。リサイクルセンターの整備や余熱利用施設を含む健康推進ゾーンの計画、またプラスチック容器類の処理方法についても検討している。

#### ◎テーマ 3 新病院整備の考え方について

新病院整備について、市民懇談会等で意見に対する論点であった新病院の健全経営・市財政への将来見通し・立地場所について、市の考え方を整理した。検討の凍結を解除し、新病院整備に向けて取り組んでいく。

### 参加者からの主な意見

【○：市民意見、→：市回答】

#### 1. こどもの家の持続性のある運営について

○以前から市の負担が大きく、保護者負担額の是正が必要であると聞いていたが、是正措置の期間が、平成 27 年度から 30 年度までとなっている。もっと速やかに適用していいのではないか。また、経過期間を設けるのであれば、今後の取り組みに理解を得られるよう計

画的に対応すべきである。

→合意形成をするため、一定の期間は必要だと考える。関係者に理解してもらうために、しっかり情報発信をしていく。

○こどもの家の計画時に想定していた10年後の児童数の見通しについては、現在も変更はないのか。放課後こども教室と学童を一体化したが、本来は目的が異なるため、統合時の見込みに無理があったのではないか。

→計画時の想定である生徒数30%よりも比率は下がり、現在は24%で定員を下回っている。保護者の意見は学童保育所でしっかり見てほしいという意見が主であったため、現在のこどもの家事業を進めている。

## 2. 新クリーンセンター整備計画の状況について

○新クリーンセンター整備にあわせて「プラごみ類」のリサイクルをやめて焼却するのは良い選択である。

→プラごみの中には、きちんと分別されず、生ごみや可燃ごみが混ざっている場合が多く、リサイクルとして活用できるのは、全体の約3割である。燃焼させることで年間約4千万円の経費が削減できるとともに、熱回収により余熱利用施設の燃料にもなる。

○新クリーンセンター整備でごみ処理の問題は解消されるのか。

→新クリーンセンターの整備にあたり、各自治会に移転受入の依頼をしたが、候補地がなかったため、再度大篠原自治会に申し入れ、今回稼動する25年間に限り承諾を得たものである。次回は別の場所への移転が必要であり、今後の大きな課題である。

## 3. 新病院整備の考え方について

○新病院は総合病院を目指すのではなく、高齢者などに対象を絞った病院がよいのではないのか。新病院は立地条件を生かしたものにしてほしい。

→新病院の病床は現在の野洲病院と同数だが、フルスペックの総合病院ではなく、高度先進医療病院や超急性期病院と連携した回復期の受け皿となる病院や在宅医療、地域診療所の後方支援の機能を持つ病院、そして例えば内視鏡治療などの得意分野へ特化した病院を目指す。回復期病床や医療型療養病床などの整備を想定している。市民の健康維持を図るため、市民の負担と受益を考慮しながら病院整備を進めていく。

○新病院整備にあたり、議会との議論はどうなるのか。必要となる予算の計上からの動きとなるのかまた議決があれば、今後はどのような動きとなるのか。

→新病院整備基本構想の策定に420万円を補正予算として8月議会に計上し、議決が得られれば事業を進めていく。新病院整備基本構想については、検討委員会を設け、市民や専門家を交えて策定し、議会の都市基盤整備特別委員会に付議しながら検討を進める。構想の策定については、年度内を予定している。

○新病院の運営と御上会の関係はどうか。新病院の運営形態は指定管理か。

→野洲病院の現状から、御上会が経営者として指定管理者となるのは難しい。運営形態は市の直営が望ましいと考えている。病院は医療収入がある点が通常の市のインフラ整備とは異なることや、初期投資経費は企業債の対象となることから十分対応が可能と考えている。

○公的病院でも、全国的にみると約半数が黒字経営であると説明があったが、黒字化は可能なのか。また、病院は系列化が著しいが近隣の高度先進医療病院とどう連携していくのか。

→機材、薬剤など物品調達をシビアに行うなどの企業並みの経営努力を前提にシミュレーションしている。漫然と経営すれば赤字となる。滋賀県内の病院は様々な系列が交錯しているが、近隣の大規模な病院とは十分連携、協力する体制づくりが可能と考えている。

#### 4. その他

##### ○温水プールの施設機能の維持について

市外からの利用者がいるほどの優良な施設だが、老朽化により様々な設備に不備が発生している。本来の機能が維持できるよう対応願いたい。

→温水プールは新クリーンセンター整備の中で余熱利用施設としての移転整備も検討している。現温水プールは改修してサブ体育館にするなどの検討も可能である。市民等の意見を聞きながら、検討していきたい。

##### ○過去の開発指導への苦情対応について

市に過去の開発指導への苦情を申し出たが責任の所在がはっきりしない対応であった。市民の立場に立ち、十分な配慮を持った指導をしてほしい。

→法律に基づいて、行政機関が様々な許認可や行政指導をしているが、実際にそれが市民のためうまく働いていないケースがある。法律・ルールに沿いながら、相手の状況を十分に考慮し、全体的な視点から判断するよう取り組んでいく。